

令和 年 月 日

保護者様

年 組 氏名

三原市立第五中学校長

学校感染症による出席停止の通知書

お子さんは、インフルエンザ（疑い含む） のため、学校保健安全法第19条の規定により、人に感染するおそれのある期間は出席停止とします。出席停止の基準は次のとおりです。

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」

※発症した後5日とは、発症した日（発熱等の症状が出た日）の翌日を1日目として算定します。

※解熱した後2日とは、解熱した日の翌日を第1日目として算定します。

全快し登校する場合は、下の経過報告書を学校に提出してください。

----- き り と り せ ん -----

インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

発症日：令和 年 月 日（発熱等の症状が出た日・発症0日）

診断日：令和 年 月 日（診断型： A型 ・ B型 ・ 不明 ）

解熱した日：令和 年 月 日

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過しましたので、登校いたします。

令和 年 月 日

学校長様

生徒氏名：

保護者氏名：